

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2024年6月28日                       |
| 【会社名】      | 第一商品株式会社                         |
| 【英訳名】      | DAIICHI COMMODITIES CO.,LTD.     |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 安達 哲也                    |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区恵比寿1丁目18番14号               |
| 【電話番号】     | 03(6456)2670(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理本部長 七條 利明                   |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区恵比寿1丁目18番14号               |
| 【電話番号】     | 03(6456)2670(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理本部長 七條 利明                   |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第52期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

当社の普通株式3株を1株に併合する株式併合を実施するものであります。

(1) 併合する株式の種類 普通株式

(2) 併合の割合 3株につき1株の比率をもって併合いたします。

(2024年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主様のご所有株式数が基準となります。)

(3) 効力発生日 2024年10月1日

(4) 効力発生日における発行可能株式総数 30,000,000株

第2号議案 定款一部変更の件

当社の現状の事業内容や今後の事業展開を踏まえ、7月1日を効力発生日に、商号変更と事業目的について変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任の件

安達哲也氏、岡田義孝氏、七條利明氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役1名の選任の件

監査等委員会である取締役に水地一彰氏を選任するものであります。

第5号議案 剰余金の処分の件

2024年3月期末において利益剰余金の欠損額143,694,053円を計上していますが、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成（個）   | 反対（個）  | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|-------|---------|--------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 171,429 | 22,560 | -     | （注）1 | 可決 88.37       |
| 第2号議案 | 191,299 | 2,690  | -     | （注）1 | 可決 98.61       |
| 第3号議案 |         |        |       |      |                |
| 安達 哲也 | 191,174 | 2,815  | -     | （注）2 | 可決 98.55       |
| 岡田 義孝 | 191,019 | 2,970  | -     |      | 可決 98.47       |
| 七條 利明 | 191,307 | 2,682  | -     |      | 可決 98.62       |
| 第4号議案 |         |        |       |      |                |
| 水地 一彰 | 191,755 | 2,233  | -     | （注）2 | 可決 98.85       |
| 第5号議案 | 190,931 | 3,057  | -     | （注）3 | 可決 98.42       |

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上